

平成 30 年 1 月 9 日

お客さまへ

だいとう 投資信託セミナーの開催について

大東銀行（社長 鈴木孝雄）は、投資信託のセミナーを下記の日程で開催いたしますのでお知らせします。

本セミナーでは、専門家の講師がわかりやすくご説明させていただきますので、お気軽にご参加下さい。

記

1. 開催日時・会場

開催日	開催本支店名	開催場所	開催時間	定員
2月1日（木）	本店	本店 6 階大会議室	15：00～ 16：30	50 名
	福島支店	支店会議室		30 名
2月2日（金）	相馬支店	支店会議室		20 名
	平支店	支店会議室		30 名
2月5日（月）	船引支店	支店会議室		15 名
	朝日支店	支店会議室		30 名
2月6日（火）	安積支店	支店会議室		30 名
	白河支店	支店会議室		25 名
2月7日（水）	会津支店	支店会議室		30 名

2. 主催

株式会社 大東銀行

3. 講師

東京海上アセットマネジメント株式会社

新生インベストメント・マネジメント株式会社

4. セミナー内容

新商品取扱開始のご案内 ～今、注目の市場～

「東京海上・円資産バランスファンド（愛称：円奏会）」

「新生・UTIインドファンド」

5. お問い合わせ先

本セミナーに関するお問い合わせは、最寄りの大東銀行の営業店窓口にお問い合わせください。

6. 本セミナーでは、当行で取扱っている金融商品の勧誘を行うことがあります。

報道各位からの本件に関するご照会は以下までお願いします。

大東銀行 営業企画部 齋藤
TEL 024-925-8295（ダイヤルイン）



7. 投資信託に関する注意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は保険ではなく、保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、株式や債券など、値動きのある証券等（外貨建資産は為替リスクも含みます）に投資するため、基準価額は市場環境等によって変動します。したがって、元本及び分配金が保証される商品ではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託の購入者（お客さま）へ帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行い、信託財産は信託銀行等で分別保管されます。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託に係る費用について（当行取扱商品）
 - ・申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料
お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大3.24%（税込み）
 - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬
純資産総額に対して最大年率2.042%（税込み）
 - ・換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額
約定日の基準価額の最大0.5%
 - ・その他費用：
上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用およびリスクは、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」でご確認ください。

- 取得の申込みに当たっては「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」で、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書（目論見書）、目論見書補完書面は大東銀行の本支店に用意しています。
- インターネット投資信託では、「投資信託説明書（目論見書）」、「目論見書補完書面」は端末機の画面よりPDF形式でダウンロードしてご覧ください。

商号等／株式会社大東銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号

加入協会 / 日本証券業協会

以上